

契約の変更について

1. 工 事 名 令和7年度 市道松原5号線道路新設工事
2. 施 工 場 所 岩沼市早股字松原 地内
3. 原 請 負 金 額 一金 37,818,000 円 也
4. 変 更 請 負 金 額 一金 39,623,100 円 也
5. 原 請 負 金 額 増額 一金 1,805,100 円 也
に対する比較 (うち消費税及び地方消費税額 一金 164,100 円 也)
6. 原 完 成 期 日 令和8年3月31日
7. 変 更 完 成 期 日 令和8年5月29日
8. 変 更 契 約 日 令和8年3月30日
9. 受 注 者 株式会社菅野工務店
代表取締役 西谷 卓夫
10. 変 更 理 由 次頁のとおり

発 注 担 当 課 建設部 都市施設課

変更理由書（第1回変更）

工事名：令和7年度 市道松原5号線道路新設工事

【請負金額の変更】

理由： 本工事は、早股字松原地区の開発行為に含まれていたため、開発許可を得る過程で、当初予定していた排水構造物の規格等に変更が生じた。また、本工事により、地盤高が現況よりも高くなるため、隣接地の侵入防止柵の機能が低下することから、地権者との協議の結果、当該柵の機能補償を行う必要が生じたため、増工となるもの。

【工期の変更】

理由： 本工事は、早股字松原地区の開発行為に含まれていたため、開発許可に係る事前協議に時間を要し、開発許可が想定よりも二ヶ月遅滞したことにより、年度内の工事完成が見込めないことから、工期を令和8年5月29日まで延長するもの。

以上により、請負金額の増額及び工期が延長となるため変更するもの。